

## 令和7年度 第1回豊山町都市計画審議会議事録

1 開催日時 令和7年12月5日（金）午後2時～午後3時10分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

【委 員】	学識経験者	坂 田 和 德
	学識経験者	鈴 木 森 晶
	学識経験者	水 野 美 代 子
	学識経験者	吉 川 貴 洋
	町議会議員	坪 井 孝 仁
	町議会議員	岡 島 刚
	町議会議員	岡 島 政 信
	町議会議員	岩 下 龍 也
【欠 席】	愛知県尾張県民事務所 事務所長	佐 治 幹 夫
	西枇杷島警察署 署長	坪 井 玲 子 小 林 和 幸
【事 務 局】	豊山町長	服 部 正 樹
	産業建設部 部長	中 川 徹
	産業建設部 参事	溝 口 俊 太
	建設課 課長	江 崎 真 史
	防災拠点推進室 グループ長	熊 沢 真 吾
	防災拠点推進室 主事	八 代 拓 磨
	防災拠点推進室 主事	堀 尾 甚 太

## 愛知県防災安全局防災部防災危機管理課防災拠点推進室

計画グループ

室長補佐

杉 浦 悠 輔

事業推進グループ

室長補佐

藤 岡 雅 浩

### 4 報告事項

- (1) 愛知県基幹的広域防災拠点整備事業について
- (2) 臨空第2公園整備事業について
- (3) 下水道事業について

### 5 会議資料

- (1) 参考資料No.1 (豊山町都市計画審議会名簿及び関係例規)
- (2) 参考資料No.2 (豊山町都市計画審議会経過及び審議概要)
- (3) 参考資料No.3 (愛知県記者発表資料【9月19日】)
- (4) 参考資料No.4 (愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業(第2期・防災公園)  
公告)
- (5) 参考資料No.5 (愛知県基幹的広域防災拠点整備工事及び関連工事一覧)
- (6) 参考資料No.6 (臨空第2公園整備イメージ図)
- (7) 参考資料No.7 (臨空第2公園工事箇所位置図)
- (8) 参考資料No.8 (都市計画事業用地取得一覧表)
- (9) 参考資料No.9 (下水道事業について)

### 6 議事内容

(開 会)

【司会】

大変お待たせいたしました。ただ今より、令和7年度第1回豊山町都市計画  
審議会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、産業建設部防災拠点推進室の熊沢と申します。よろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして会議録の取り扱いについて、ご説明いたします。

「議事録の作成に関する指針」の取り扱いに付きましては、当審議会では次のように決定されておりますので、確認の意味も含めまして、ご報告させていただきます。

議事録の作成は「要点筆記」、発言者は不都合なことがあれば非公開としますが、原則「公開」として確認させていただいておりますのでよろしくお願ひします。

(町長あいさつ)

はじめに町長からご挨拶申し上げます。服部町長、よろしくお願ひいたします。

### 【町長】

本日は、大変お忙しいところ当審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃より皆様には、本町の都市計画行政につきまして格別のご理解ご協力を賜わりまして、厚くお礼申し上げます。また、委員の改選にあたりまして、ご就任いただき誠にありがとうございます。

さて、本日は、議題ということではございませんが、既に都市計画決定の手続きが完了しております、愛知県基幹的広域防災拠点及び臨空第2公園の整備事業の状況についてご報告させていただきます。また、その他事項としまして、下水道事業についてご報告させていただきます。

いずれの事業につきましても、豊山町の将来にとって大変重要な事業でござ

います。審議会委員の皆様におかれましては、豊山町の街づくりについて忌憚のないご意見をお願い申し上げさせていただきまして、私からの挨拶とさせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。なお、町長は、公務の都合上、ここで退席させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(町長退席)

(異動委員紹介)

ここで、当審議会委員に異動がありましたので、全員のご紹介をさせていただきます。

それでは、お手元の参考資料No.1の「豊山町都市計画審議会委員名簿」の順にご紹介させていただきます。

学識経験者の坂田和徳様、学識経験者の鈴木森晶様、学識経験者の水野美代子様、学識経験者の吉川貴洋様、町議会議長の坪井孝仁様、副議長の岡島剛様、総務文教委員長の岡島政信様、福祉建設委員長の岩下竜也様、尾張県民事務所長の佐治幹夫様に出席いただいております。

なお、学識経験者の坪井玲子様、西枇杷島警察署長の小林和幸様につきましては、本日所用のため欠席との連絡を受けております。

以上で紹介を終らせていただきます。皆様よろしくお願ひいたします。

(事務局紹介)

引き続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

産業建設部長の中川です。産業建設部参事の溝口です。建設課長の江崎です。

また、本日は愛知県基幹的広域防災拠点事業の進捗報告のため、愛知県防災

安全局防災部防災危機管理課防災拠点推進室の杉浦室長補佐と藤岡室長補佐にも出席いただいております。皆様よろしくお願ひいたします。

(資料の確認)

それでは、会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。資料は事前に配布させていただいております。また、学識経験者の委員には委嘱状を置かせていただきましたので、こちらをもちまして委嘱と代えさせていただきます。

資料は事前に配布させていただきました9冊でございます。

なお、本日の討議資料ではございませんが、今後の審議会の資料としてご利用いただくよう、豊山町都市計画図総括図を配布しております。

資料に不足がありましたら事務局から配布いたしますので、挙手をお願いいたします。

(定数の確認)

ここで会議の成立要件を確認させていただきます。本日の会議は、審議会委員の2分の1以上の委員の皆様方に出席いただいておりますので、豊山町都市計画審議会条例第6条第1項の規定により会議は成立しています。

(会長選出)

それでは会議次第に従いまして進めさせていただきます。

次第の2 議題（1）会長選出について、豊山町都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき、学識経験者の委員の皆様の中から会長の選出をお願いしたいと思います。これまで互選により選出していただいておりましたので、今回も同様に互選により選出していただくことでよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【司会】

ありがとうございます。

それでは、自薦または他薦でどなたかございますでしょうか。

【岡島剛委員】

過去の職歴や色々な役職を務められておられ、ご経験豊かな鈴木森晶さんが適任ではないかと思います。

【司会】

ありがとうございます。

ただ今、鈴木委員を会長にというお声がございましたが、いかがでしょうか。

【委員】

賛成。

【司会】

ありがとうございます。

皆様賛成のようですので、本審議会の会長は鈴木委員に決まりました。

それでは、鈴木委員は会長席のご移動をお願いいたします。

(会長が会長席に着席)

当審議会の議長は会長に務めていただくことになっております。ご挨拶いただいた後、早速で恐縮ですが、議事進行につきましてもよろしくお願いいいたし

ます。

また、豊山町都市計画審議会条例第5条第3項の規定に基づき、会長には会長代理のご指名をしていただくことになっておりますのでよろしくお願ひします。

### 【会長】

ご推薦いただきました鈴木でございます。

就任にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

この都市計画審議会は、豊山町の将来を左右する重要な事項について審議し、町長に答申していく機関でございます。

今後、会長として豊山町の都市計画行政の健全な発展のため努力してまいりますので、お集まりの委員の皆様にはご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

では、これより私が、議長を務めさせていただきます。本日の議事が円滑に進行しますよう皆様方のご協力の程よろしくお願ひします。

(会長代理の指名)

それでは、議題（2）会長代理について、豊山町都市計画審議会条例第5条第3項の規定に基づき、会長が会長代理を指名することになっておりますので、私より会長代理を指名させていただきます。

会長代理には、坂田和徳さんを指名したいと思いますが委員の皆さんよろしいでしょうか。

### 【委員】

賛成。

【会長】

ありがとうございます。坂田和徳さんに会長代理が決まりました。よろしく  
お願いします。

この会議の持ち方ですが、この会議は原則公開という形で行っていきたいと  
思います。冒頭、事務局より話がありました議事録については「要点筆記」で  
作成し、発言者名は不都合なことがあれば非公開としますが、原則「公開」で  
行いたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、一部委員の皆様の交代もありましたので、「豊山町都市計画審議会  
経過及び審議概要」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局の方から説明をさせていただきます。参考資料のNo.2 「豊  
山町都市計画審議会経過及び審議概要」をご覧ください。

この都市計画審議会につきましては、都市計画法第22条の2に関しまして、  
都市計画に関する事項を調査・審議するために設置されております。

資料にこれまでの審議の経過等を書かせていただいていますが、昭和48年

に都市計画審議会条例が制定されまして、それ以降は概ね年に1回から4回程度開催させていただいており、豊山町内の都市計画に関する事項につきまして、答申や決定をいただいております。

近年ですと、資料4ページになりますが、愛知県の基幹的広域防災拠点に係る都市計画決定をしていただいております。本日配布しております都市計画図の北の方になりますが、緑色や黒色の網かけとなっている愛知県防災公園や臨空消防学校、臨空第2公園の都市計画決定について、こちらで審議してきたところでございます。

甚だ簡単ではございますが、詳細につきましては割愛させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### 【会長】

ありがとうございます。

説明が終わりましたが、説明に対しまして委員の皆様から質問はございますでしょうか。

### (報告事項)

それでは、次第の3 報告事項に入ります。

まず最初の報告ですが、「(1) 愛知県基幹的広域防災拠点事業」及び「(2) 臨空第2公園事業」については関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは「(1) 愛知県基幹的広域防災拠点事業」について事務局より説明をさせていただきます。参考資料No.3をご覧いただきたいと思います。

こちらは愛知県基幹的広域防災拠点事業のうち、第1期・消防学校の整備・運営を担う事業者の決定についてを9月19日付けで決定及び公表いたしましたのでそれについてご説明をさせていただきます。

資料の箱書きのとおり愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業（第1期・消防学校）につきましては、整備・運営を担うPFI事業者について、今年の2月28日に総合評価一般競争入札方式により入札公告を行い、8月18日に「あいち防災パートナー」1グループから応札がございました。

県が設置するPFI事業者選定委員会による審査の結果、9月12日をもちまして同グループが最優秀提案者として選定され、県に報告がされたところでございます。

愛知県としましては、これを踏まえ、「あいち防災パートナー」グループを落札者として決定したところでございます。

落札者の概要ですけれども、代表企業は前田建設工業株式会社中部支店、構成員としてはサンエイ株式会社、シダックスコントラクトフードサービス株式会社となっております。また、協力会社といたしましては、鈴中工業株式会社、太啓建設株式会社、エリアワン株式会社、株式会社乃村工藝社となっております。

落札金額につきましては16,353,055,994円でございます。

2ページ目の冒頭に新しい第1期・消防学校の鳥瞰図を示してございます。こちらの鳥瞰図につきましては、あいち防災パートナーからの事業提案に基づく現時点のイメージをこちらに掲載させていただいております。

第1期・消防学校の事業概要でございますが、事業場所は豊山町青山地区でございます。事業方式につきましては、PFI法に基づくBTO方式により実施いたします。事業期間でございますが、2026年1月から2029年3月の3年

3ヶ月において設計及び建設を行った後、2029年4月から2049年3月末まで維持管理及び運営期間が20年間となってございます。主な対象施設といたしましては、消防学校内に管理・教育棟、宿泊棟、教育棟、車庫、救助訓練棟などの消防学校の教育訓練を行うための施設を建設してまいります。

3ページが参考として、今までの経緯及び当面の予定、事業者の選定をいただいた委員の名簿となっております。

それでは次のページをご覧いただきたいと思います。

愛知県基幹的広域防災拠点全体をお示しした資料でございます。

①の拠点概要でございますが、規模といたしましてはこの青山地区において19.2haの事業地において基幹的広域防災拠点を整備するものでございます。

②の整備進捗状況でございます。用地買収につきましては、2025年8月末までに100%の土地について売買契約を締結済みでございます。敷地造成につきましては、用地取得が完了した箇所から順次造成工事に着手しています。2025年8月末時点でございますが、約39%の造成が完了済みでございます。次に調整池工事でございます。調整池工事は図の左側に凸型の黒い縁取りがしておりますが、こちらが調整池の工事地でございます。調整池工事につきましては2024年2月から着手済みでございます。

その他には埋蔵文化財調査も実施をしております。2024年8月からは消防学校予定地等の調査に着手をして、現在も調査を継続しているところでございます。

他の河川工事でございますが、大山川洪水調節池工事を実施しております。図で申し上げますと、赤枠の消防学校エリアに重なるように黒い縁取りをしていまして、こちらが愛知県の建設局で実施をしております。大山川洪水調

節池の工事につきましては 2023 年 8 月から着手済みでございます。

続いて③整備対象施設・事業方式でございます。

まず、参考資料No.3 でご紹介しました第 1 期・消防学校につきましては、赤枠の 6.1ha の部分でございます。事業方式は BTO 方式でございます。先ほど説明させていただきましたが、「あいち防災パートナー」代表企業前田建設工業株式会社を落札者として、2025 年 9 月 19 日に決定をしたところでございます。

第 2 期が防災公園でございます。防災公園のエリアは、黄色い枠で囲んだ敷地となっております。敷地面積は 13.1ha でございます。そのうち、神明公園の整備対象外 1.5ha を除きました 11.6ha が整備対象地となっております。事業方式は BTO 方式及び一部工事県直接発注により進めてまいります。

事業スケジュールを一番下に示しております。第 1 期・消防学校につきましては、9 月に落札者の決定及び公表をしたという説明をさせていただきましたが、12 月現在県の議会において、特定事業契約の締結の議案を提出しているところでございます。議会でご承認をいただいた後に特定事業契約を締結し、設計・建設に着手して 2028 年度内の完成を目指してまいります。第 2 期の防災公園につきましては、参考資料No.4 でも説明をさせていただきますが今年の 7 月に入札公告を実施してございます。12 月に入札提案書の受付を実施いたします。その後、年明けの 2 月に落札者の決定及び公表を実施するスケジュールで進めております。来年の 7 月に議会の承認をいただいた後、7 月に特定事業契約を締結して約 3 年をかけて設計・建設、開業準備を実施し、2029 年度上半期の完成を目指して進めています。

次に参考資料No.4 をご覧ください。

こちらにつきましては、先ほど説明をさせていただきました第 2 期の防災公

園の入札公告に関する資料でございます。今年の7月8日に入札公告を実施したところでございます。12月に入札及び提案書の受付を予定しております。

一番最後のページをご覧いただきたいと思います。

入札公告にあたっては、消防学校の仕様等を定める要求水準書等も併せて公表させていただきましたが、要求水準書の内容をイメージ化したものがこちらの図でございます。

防災公園につきましては、平常時は県民に広く活用していただき、防災公園として賑わいの創出により地域の活性化を目指すということを記載しておりますが、災害時においては、防災拠点機能を有する防災公園として運用していく役割でございます。

主な施設といたしましては、左側が支援物資エリアということで4.7haでございます。支援物資エリアは、主に災害時において国等からのプッシュ型の支援物資を受け入れ、こちらで荷捌きをしたもの被災地等へ送り込む物資の拠点とした役割を持つものでございます。図の中央に屋内運動施設がございます。広さとしては約10,000m<sup>2</sup>の屋根付きの屋内運動施設をこちらに整備をしてまいります。平常時は運動施設として活用いただく予定でございます。災害時には、県内全域の物資をカバーし、雨天時でも物資の集積に対応可能であり、屋内外でフォークリフトが円滑に走行可能な広域物資輸送拠点として整備をしてまいります。道路挟んで右側が支援部隊エリアでございます。神明公園整備対象外エリアも含めて8.4haでございますけれども、主な施設といたしましては、多目的広場①②、芝生広場、それから神明公園につきましても、現在関連工事において、既存の公園施設等の撤去を行っておりますので、それを復元する工事を進めてまいります。平常時においては、運動広場として活用していただき、災害時においては自衛隊、警察、国土交通省のTEC-FORCE等

の支援部隊のためのベースキャンプとしての活用を予定しております。

以上で第1期・消防学校、第2期・防災公園の概要についての説明でございます。

続きまして、参考資料No.5をご覧ください。

この資料は今年の9月末時点での状況でございますが、位置図のオレンジや緑などで着色している箇所が防災拠点のエリアとなります。図に色別で番号を付けておりますが、例えば青丸の黒字で①②③としている箇所は、図左上の調整池工事で右上の表の①②③とリンクしております。右上の表には、その番号の工事を施工している建設会社名や連絡先などをまとめてございます。

番号ごとの工事概要を図の方に記載しておりますが、図左上の青で塗られた箇所が調整池の工事でございまして、①が調整池の整備、②が調整池のポンプの整備、①と③が調整池に接続する水路の整備を行っております。調整池というのは、防災拠点のエリアに降った雨水を一時的に貯留して、安全に川へ流すための施設となります。続いて④は図に記載しておりませんが、エリア全体の草刈りを行っております。そして紫色⑭⑮が豊山町の下水道工事、黄色の⑫⑬は道路の幅を広げる道路拡幅工事、水色⑨⑩⑪は先ほどご説明しました大山川洪水調節池と言いまして、大山川の洪水を抑制するための地下に水を貯める施設の整備を行っております。ピンク色の⑤⑥⑦⑧は埋蔵文化財の発掘調査を行っております。⑯は豊山町の用排水路の整備、⑰は航空館 b o o n の水道や電気、通信などのライフラインの敷設工事を行っております。

防災拠点整備は、その他関連する道路や河川工事等で、複数の工事が行われているため、地元の方々にどこの業者が何をやっているか分かるようにこの資料をつくっております。この資料は毎月更新して、地元の上東と上西の掲示板に掲示をしております。また、愛知県のホームページでもアップしております。

続きまして豊山町の臨空第2公園事業についてご説明をさせていただきます。

参考資料No.6と7を基にご説明をさせていただきます。

今回初めての方もございますので、豊山町の整備する臨空第2公園について簡単にご説明をさせていただきます。

先ほど説明のございました愛知県の基幹的広域防災拠点の南西部に豊山町エリアとして記載されていたかと思いますけれども、そちら部分に豊山町の公園を整備させていただきます。整備の目的としましては、愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に合わせまして、豊山町の避難施設が主に青山地域で不足しているということで、防災能力の向上のための避難所整備、新たな賑わいの創出を図っていくことを目的として整備を進めているものでございます。

基本的には、愛知県の防災公園や神明公園と連携した憩いの空間の創出とスポーツ機能の強化、多世代の交流の促進を目指しているところでございます。こちらの整備にあたりましては、三つのコンセプトに基づき整備を予定しております。一つ目として災害時の安心を守ること、二つ目として暮らしの憩いと潤いを高めること、三つ目としてまちの魅力を発信するという三つのコンセプトに基づきまして、整備を進めていきたいと考えているところでございます。

それでは参考資料No.6でございますが、これまでに豊山町の方で取りまとめております基本計画で採用させていただいている整備イメージ図でございます。こちら公園の全景になっておりまして、表側が平常時のイメージとなっております。公園の中にアリーナを整備させていただきまして、皆様のスポーツ・健康増進の機能を提供させていただきます。また、賑わい施設ということで飲食・物販等の賑わいを創出できるような空間を作りたいと思っております。さらに、交通結節点ということで町内の公共交通の充実を目指してまいりたい

と考えております。基本的に愛知県の防災公園と隣接している場所となっております。

裏面をご覧いただきますと、災害時のイメージということでまとめさせていただいております。基本コンセプトにもございますが、災害時の安全を守るということで、防災の面での公園の整備もございます。先ほどのアリーナにつきましては、避難所としての整備を予定しております。概ね700名の避難者を受け入れができる施設を整備してまいりたいと思っております。また、広場と駐車場につきましては、熊本地震のような災害が発生したときに車中泊のような避難もございましたので、そういった方たちが避難できるようなスペースとして活用していきたいと考えております。また、耐震性貯水槽を整備させていただきまして、災害時に水が無くなつた場合でも飲料水を確保できるようにしたいと考えております。

簡単ではございますが、こちらが整備イメージでございます。

続きまして参考資料のNo.7をご覧ください。先ほど全体の工事の中で豊山町の工事について少し触れましたけど、臨空第2公園に関連する工事をピックアップしてお出しさせていただいております。

現在、臨空第2公園整備事業につきましては、埋蔵文化財調査を実施しております。こちらの公園の開発にあたりまして、愛知県と同様に公園の中に地下調整池を整備する予定がございます。臨空第2公園と愛知県の基幹的広域防災拠点も含められた一帯のエリアが、埋蔵文化財の包蔵地として指定されておりますので、今回の工事で掘る部分の発掘調査を実施しているところでございます。図の赤く塗ってある部分の埋蔵文化財調査を現在行っておりまして、来週13日に発掘調査の説明会を開催させていただくところでございます。その調査が終了いたしましたら、本年度から地下調整池の工事を進めてまいりたいと

思っているところでございます。

以上が臨空第2公園の整備状況についてでございます。

関連して参考資料No.8をご覧ください。こちらは都市計画事業の用地の取得一覧ということで、先ほど愛知県の部分に関しましては100%取得ができるというご報告を再度記載させていただいているとともに、臨空第2公園につきましても、地権者様との契約をご協力いただきまして100%の契約をさせていただき、全てお譲りいただけたうえで工事を進めている運びとなっていることをご報告させていただきたいと思います。

説明は以上とさせていただきます。

### 【会長】

事務局の方からの説明が終わったところですけど、盛りだくさんの内容でありました。委員の皆様から質問がありましたらお願いしたいと思います。

### 【岩下委員】

まず、県の基幹的広域防災拠点の整備等事業についてお伺いしたいんですが、BTOK方式で入札された事業者を総合評価したということですけれども、何社ぐらい入札に入られたのか、お聞かせいただいてもいいですか。

### 【事務局】

第1期・消防学校の入札状況といたしましては、参考資料No.3の内容のとおり「あいち防災パートナー」1グループからの応札がありまして、PF1事業者選定委員会による審査を行った後、当グループを落札者として県が決定したところでございます。

【岩下委員】

ありがとうございます。

参考資料No.3の最後のページの第2期・防災公園についてお聞きしたいのですが、こちらもBTO方式で行っていくという方針ですけれども、その後に一部工事は県直接発注ということで、何を想定されているのかお伺いしてもよろしいですか。

【事務局】

こちらにつきましては平面図をご覧いただきたいと思います。

第2期・防災公園の支援物資エリア4.7haの中に四角い枠で示した屋内運動施設と右側の支援部隊エリアの小さい三角形で示した公園管理事務所はいずれも建築物でございます。こちらの防災公園を進めるにあたって、入札前にマーケットサウンディングを実施させていただいたところでございます。マーケットサウンディングというのは、こういった整備を行う事業者に幅広く意見を聴取するものでございます。その中で、この防災公園というのは非常に面積が広いことと、建築物と建築物以外の造園土木工事を一手に担うことは、人手不足であるとか建築資材の高騰ということで色々難しいという意見がございました。

今回この入札にあたっては、BTO方式を採用しつつ、幅広い参画をいただく必要があると考えまして、BTO部分につきましては公園全体の建築物及び造園土木工事の設計を一括して実施します。

一方で建設となりますと、ここは工種を整理させていただきまして、建築物につきましては、BTOを担う事業者の方で建設を実施していただきます。そ

れ以外の造園土木工事につきましては、県がその設計書をもとに直接発注をさせていただきます。それぞれ事業者は建築物、県では造園土木工事を実施して、最後の維持管理につきましては、BTOで特定事業契約した事業者で一括して実施することを今想定しておりますので、一部工事県直接発注としているところでございます。

#### 【岩下委員】

ありがとうございます。

続いて豊山町の臨空第2公園の方でお聞きしたいのですが、愛知県の基幹的広域防災拠点の事業については、第1期・消防学校のスケジュールが分かっている状況です。第2期・防災公園も想定しているということですけど、臨空第2公園の資料の中にはスケジュール感が全く見えてこないので、口頭でお伺いできる部分は教えていただきたいなと思いますけど、いかがですか。

#### 【事務局】

臨空第2公園につきましては、基本計画上でPFI・Park-PFIを用いた整備を検討してまいりたいと表明させていただいております。整備時期につきましては、現段階ではまだ確定をしていないところでございます。県の整備状況を踏まえながら整備時期について検討してまいりたいと考えているところでございます。明確にいつまでに完成するというところは現在お示しできないため、ご了承いただきたいと思います。

#### 【岩下委員】

先ほど、ご説明の中には基本計画の中で取りまとめながら、三つのコンセプ

トで愛知県と合わせて進めていき、愛知県はこれまで人材不足の影響とか何かしら支障が起きないよう想定してスケジュールを組んでいるなかで、町も一緒にスケジュールを組んでいかないと非常に危険なのかなというところで、豊山町だけ見えてこないというのは心配になってくるところはあります。スケジュール感も重要ですけれども、町長が公的の場で都市計画決定を縮小していくという発言もあったことで、実際どのように進めていくのかが現状で見えてこないです。県と合わせて進めていくうえで、現段階では非常に難しいと思いますが、早めにスケジュール感を教えていただきたいなという点はございます。

よろしくお願ひいたします。

#### 【事務局】

ご意見として頂戴させていただきます。ありがとうございます。

#### 【会長】

その他ございますでしょうか。

#### 【岡島剛委員】

県事業の「あいち防災パートナー」が特別目的会社という今まで聞いたことない名前で出てきているので、会社構造がどういうものかというのと法人格があるか無いかが分かれば教えていただきたいなと思います。

#### 【事務局】

現在、12月の愛知県議会の方に契約議案を提出させていただいているところでございます。今回、提出議案の資料がない状態ですけれども、9月19日

の資料に基づくならば、この「あいち防災パートナー株式会社」という会社で契約を締結するためのご承認をということで提出をさせていただいております。

この特別目的会社（ＳＰＣ）ですけれども、代表企業それから構成員がそれぞれ出資をして新しく会社を興すということになります。それは特別目的会社となっておりるので、「あいち防災パートナー株式会社」が担う第1期・消防学校の設計及び建設、運営・維持管理を達成するために、特別に新たに建てる会社が特別目的会社となっております。

### 【岡島剛委員】

分かりました。

普通の会社みたいに色々な営利目的の事業を行うわけじゃなくて、その目的だけで完結するということでおろしいですね。

### 【事務局】

その通りです。特別に目的を集中することによって、経営基盤も他の事業に左右されずにその目的だけに特化できるという特徴がございますので、今回その目的に沿った会社を設立するという形で進めていくことになります。

### 【岡島剛委員】

ありがとうございました。

### 【会長】

ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

【坪井孝仁委員】

説明ありがとうございます。

基幹的広域防災拠点の事業については、同じような図面を見ながら令和5年度と6年度で3回ぐらい説明していると思います。同じ質問をしているかもしれませんのが、確認のため質問させてください。

1期工事は消防学校、2期工事は防災公園ということになりました。消防学校と防災公園を同時に整備することが従来の基幹的広域防災拠点の事業だったと思います。これを変えたことによって、要求水準書の内容が何か大きく変わったところがあれば何か教えて欲しいということと、要求水準書の変化によって豊山町民への影響は何か有るのか無いのかも含めて教えていただきたいと思います。

もう1点が豊山町の計画している臨空第2公園についてですけれども、スケジュールの方はまだ立ってないというのは理解しました。先ほど、岩下委員も言っていましたが、町長が事業の縮小といった発言をされたところもありますが、この図を見る限りではその変化はないと思っております。これまで令和5年度と6年度に話をしてきたなかで、臨空第2公園についても色々な意見が出ていたと思います。例えば、屋根付き回廊がもうちょっと大きい方がいいんじゃないとか、駐車場の方にまで繋がっている方がいいんじゃないかという意見も出ていたと思います。そういう意見を今回のイメージ図の中では反映がされていないように思えるので、アップデートされているのか確認したい。耐震性貯水槽についても、循環型の耐震性貯水槽を入れるべきではないかという具体的な意見も出ていたと思います。その辺についても、意見が反映されていない資料のままのような気がするので、事務方の方でアップデートされているのかされてないのかも含めてお聞かせ願えたらと思います。

## 【会長】

ありがとうございます。大きく2点あったかと思います。まず、1期工事、2期工事に分かれたことの内容からお願ひします。

## 【事務局】

それでは事務局より1点目のご質問について回答をさせていただきます。ご指摘の通り、これまで令和5年度等の説明では、入札においてBTコンセッション方式として、現在第1期、第2期と分かれていますけど、以前はまとめて入札をかけておりました。従いまして、その際には要求水準書も一つでございました。昨年度より、令和5年度末の入札において不落となりましたので、昨年度はこの対策ということで、事業者にヒアリング等を実施して、まず第1期、第2期に単位を分けて、BTコンセッション方式ではなく、施工例も多いBTO方式を選択しようということで進めてまいりました。第1期、第2期と分かれましたので、当然要求水準書も二つのものができます。分離した際に、当然ながらその事業の内容を第1期、第2期に分離しました。それから、第1期と第2期で異なる事業スケジュールとなっておりますので、その前提で要求水準を変更したということでございます。

それからご指摘がございました通り、一つの要求水準書が分かれたことによって、どのような影響が町民等の方にあるかでございます。そもそも一つの要求水準書であれば事業者も一つでしたので、この事業は設計・建設から運営まで全て一つの事業者となっているところでございます。二つに分かれたことによって、二つの事業者が整備運営を行うことを前提に立っております。従いまして、要求水準書においては第1期、第2期を調整しながら進めなさいという

ことを書かせていただいたところです。外部に発するその効果というのは、内部で二つの事業者が分かれることによって、齟齬が出てしまうと整備運営にあたっては良くない点ですので、調整しながら実施をしなさいということを要求水準書に明確に記載したところでございます。分けたことによって、工事時期がずれることはありますけど、運営にあたっては、二つに分けたことに与える影響は無いのかなと考えております。

豊山町の臨空第2公園整備につきまして回答させていただきます。今回お示ししていたイメージ図の変更がないというご指摘をいただきしております。今回お示しさせていただきましたものは、臨空第2公園の基本計画に記載させていただいているものを再度お示ししております、それ以降のアップデートについては特にされていない状況でございます。実際の整備につきましては、現状PFIもしくはPark-PFIを用いた検討を進めているところでございますけれども、そちらの中で要求水準書制作にあたって、色々な事項を精査してまいりたいと考えております。そちらにつきましては、まだお示しができませんので、ご理解いただきたいと思います。

耐震性貯水槽につきましては、飲料水兼用のものになりますと循環式のものしかできませんので、元々循環式のものだと思っております。

各種施設の物の形というところに關しましては、PFIで考えておりますので、業者の提案も含めて検討が進んでいくと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

### 【坪井孝仁委員】

ありがとうございます。

消防学校、防災公園についても、議会でも先祖代々から引き継いだ土地を提

供された方たち、町の地元の方たちも公共施設に期待をしております。プラスで先祖代々引き継いできた土地を提供した上で、ある程度町民に寄与するものが何かあつたらいいなという大きな期待もあります。そういうことも含めて、愛知県に対して私達からも何か町民に寄与するような施設の検討を要求水準書に盛り込んでいただけるといいなと思っております。

臨空第2公園については、イメージ図には載ってないものの、ある程度意見集約はされているということで理解しました。もっと具体的にPFIを行っていくうえで、そのときに町が作成する要求水準書の方に謳っていくということでした。これまで色々な意見を皆さんから聞いていますので、そういうことも含めて取り組んでいただけたらと思います。

よろしくお願ひいたします。

### 【会長】

ありがとうございます。追加で他の方いかがでしょうか。

### 【坪井孝仁委員】

もう一点ごめんなさい。

基幹的広域防災拠点は豊山町始まって以来の大規模開発だと思っています。先日、議会と中学生の前期後期役員と懇談会をさせてもらった中で、中学生の子たちが青山で大きな工事をいっぱいやって田んぼがなくなっていることは分かるけど、この防災拠点の開発や消防学校ができるなどを知りませんでした。これからの中長期を担って施設を長く使っていく子どもたちが、もう工事が4年ほど続いているのに知られてないというのがすごく残念だと思います。議会の責任でもあると思いますけれども、周知が足らないところに関しては、もっと

幅広く周知していただけだと、色々な良い意見が出てくるかと思いますのでよろしくお願ひします。

### 【会長】

周知についてですけど、事務局の方で何かありましたらお願ひします。

### 【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。

町も県も色々な媒体を通じて、その都度アピールはしているつもりですけど、特に中学生ぐらいになると、自宅でそういう話もしなければ、中々伝わってこないのかなと思います。この話題は特に豊場の南の方については、全然知られてないということをよくお聞きしますので、引き続き町全域的なPR不足は課題ということもございますので、色々な媒体を使いながら考えていきたいと思います。

先日、土曜日に東尾張ボランティア集会というのが社会教育センターでございまして、坪井委員も出席されていますけど、その中でも県の防災拠点のPR活動はさせていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

### 【会長】

ありがとうございます。色々意見が出てまいりましたがよろしいですかね。非常に具体的なご意見がたくさん出てきたのかなと思っております。  
豊山町の一大事業だと私も認識しております。おそらく空港の次ぐらいじゃないかなと思っておりますので、ぜひ豊山町民のためになるようなものに仕上げていけたらいいかなと思っております。

続きまして「(3) 下水道事業」に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

### 【事務局】

下水道事業について説明をさせていただきます。

参考資料No.9をご覧ください。本町の下水道事業は、愛知県が進めております新川流域下水道計画の中に位置づけられており、隣接する北名古屋市とともに、新川東部処理区の関連公共下水道事業として実施しています。町の下水道計画区域は、市街化区域とその周辺で一体的に整備することが望ましい区域としております。下水道計画区域面積は415.9haであります。別紙図面のピンク色で囲われている区域が、本町の下水道計画区域となります。整備計画につきましては、平成13年10月に最初の事業認可を受けました。その後、事業の進捗に伴い、平成18年、23年、28年、令和元年、4年、6年に整備計画を追加する事業計画の変更を行っております。下水道の整備につきましては、平成14年度より進めております。平成19年度末に供用開始を行い、現在では黄色で着色しております区域252.5haについて、供用開始しております。また、緑色で着色した区域20.7haについては、今年度整備をする区域も含めまして、令和7年度末に供用開始する予定です。今後は事業計画に基づき、未普及地域の解消を進めるため、赤色と水色で着色した区域55.7haについて、令和11年度末の完了を目指し、鋭意整備を進めてまいります。

以上で参考資料No.9下水道事業の説明とさせていただきます。

### 【会長】

ありがとうございました。ご説明いただきましたので、この説明に対しまし

て委員の方からご質問等ございましたらお願ひいたします。

【岩下委員】

ご説明ありがとうございます。

下水道事業ということで、豊山町の下水道の接続率は何%ぐらいなんですかね。

【事務局】

接続率につきましては、令和7年3月末時点で62.1%でございます。

【岩下委員】

ありがとうございます。

こちら毎年予算をかけてやっている事業でございます。もちろん本管布設ということで計画通り進めていくことは非常に良いことだと思いますが、これを利用していただかなければいけないと思っております。豊山町は接続しなくてもお金を取らない方針で今まできております。どうやったら自宅から下水道本管に接続していただけるのか、考え方などがあればお伺いしたいのですが。

【事務局】

下水道事業については、先ほども出ましたが広くPRして、営業の方をさせていただいて、接続に努めたいと考えております。具体的には、接続率を向上させるために、今年度整備する区域にポスティングさせていただいております。確かに岩下委員のおっしゃる通り、古く整備したところですと接続していない家庭というのは当然ございますので、供用開始後に何年経過した区域はポ

スティングチラシで再度周知をしているところです。今年度については、さらに大口事業所の水道をよく使っている事業所についても、下水道接続のお願いということでご訪問する予定しておりますので、そういう形で接続率の上昇に繋げていきたいと思っております。

【岩下委員】

ありがとうございます。

P R ももちろん大切ですけれども、高齢化によってお金かけてまで家の中を工事せず、汲み取りのままの方もいると思います。そういう方にも町としてどのように対応していくのも大事になってくるのかと思います。どこまで支援していくのかも課題の一つとして挙げていただいて、上昇に繋げていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございます。

事務局の方、追加でご説明等なければ次に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

下水道事業に関してその他ご質問等ございますでしょうか。

下水道も順次あちこちで工事が進められているのを見ておりまますし、今回も非常に大きな下水道の整備エリアが4年間で進められていくことも決まっております。一方で、皆さんご承知のように、下水道の大変な事故が埼玉であります。一方で、一番最初に作った下水道が平成13年となりますと、もう20年以上経っております。下水道の中は硫化水素の濃度が非常に高くて、コンクリートが腐食をしやすい環境下にあるということは、専門家の間では常日頃から指

摘されております。点検の方もぜひ予算化をしていただいて、我々が安心して使用できるようにしていただければと思っております。いつぞや詰まって大変なことになった時期もありましたので、その辺も踏まえてぜひ続けていただければと思います。

以上で（3）下水道事業については終わりにいたしまして、次第の4 その他に移らせていただきます。特に話題としては用意されていませんが、ずっと継続の方や初めての方もございますので、この機会ですので何かあればご発言いただければと思います。都市計画審議会ですので、豊山町の将来にわたる都市計画の話題であれば、どんな内容でも結構だと思います。

事務局の方も何か追加でございましたらお願ひいたします。

### 【事務局】

特にございません。

### 【会長】

ありがとうございます。

それでは長時間にわたりまして、ご熱心にご討議いただきありがとうございます。皆様のおかげで本日の議題については滞りなく全て終了することができました。今後ともご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは事務局にお戻しいたします。

(部長あいさつ)

### 【事務局】

会長ありがとうございました。委員の皆様も熱心なご審議誠にありがとうございます

ざいました。

最後に産業建設部長の中川より一言ご挨拶させていただきます。

【産業建設部長】

本日は、熱心なご審議誠にありがとうございました。

また、鈴木委員と坂田委員には、会長及び会長代理にご承諾いただきまして誠にありがとうございます。

本日、ご報告させていただきました事案につきましては、精力的に進めてまいりますので、今後とも審議会の運営にご協力をよろしくお願ひいたします。

引き続き町民の皆様のご協力をいただきながら、魅力ある豊山町の実現に向けて努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。委員の皆様、本日は大変お疲れ様でした。

上記のとおり令和7年度第1回豊山町都市計画審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名する。

令和7年12月 日

会 長

署 名 人